

指定管理者施設管理運営評価書(令和4年度)

		部	教育部	課	生涯学習課		
施設名	室蘭市文化センター	指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日				
1. 指定管理者の名称・所在地							
【名称】 特定非営利活動法人 室蘭文化センター							
【所在地】 室蘭市幸町6番23号 室蘭市文化センター内 室蘭文化連盟事務所内							
2. 施設の概要							
【所在地】 室蘭市幸町6番23号							
【開設年月日】 昭和39年11月3日							
【施設内容】 敷地面積 : 7,498.11㎡ 延床面積 : 5,991.72㎡(文化センター)、2,267.13㎡(地下駐車場) ※教育委員会庁舎529.12㎡と美術館666.26㎡は含まない。 構造 : [大ホール]地上3階、地下1階、鉄筋コンクリート一部鉄骨造 [リハーサル室]鉄筋コンクリート造 [管理棟]地上4階、地下1階、塔屋1階、鉄筋コンクリート造 施設設備 : 大ホール(1307席)、リハーサル室A・B・C、展示室、大会議室、中会議室、小会議室1A・1B・2・3・4 和室1・2 付帯施設 : 駐車場101台収容(管理棟正面玄関前駐車場43台、地下駐車場58台)							
3. 事業の概要、自主事業							
【開館時間・休館日】 開館時間 : 午前9時から午後10時まで 休館日 : 定まった休館日は設けていない。							
【事業】 目的 : 市民の教育文化の向上と社会福祉の増進の用に供するため 業務内容 : 施設の使用許可等に関する業務、施設の運営及び維持管理に関する業務、施設の安全対策に関する業務							
【自主事業】 1. プラハ・チェロ・カルテット 2. アマチュア演奏会 3. プランター設置							
4. 利用実績							
令和4年度開館日数 362日							
	年度	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)				
	H30	845	87,000				
	R元	948	106,515				
	R2	848	34,563				
	R3	869	42,179				
	R4	1,144	66,515				
	前年度比	275	132%	24,336	158%		
5. 収入・支出の推移							
(単位:千円)							
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
						計画	実績
収入	料金収入等	9,357	15,019	6,789	9,089	10,849	12,874
	委託料	64,387	65,382	66,201	66,201	57,548	57,548
	コロナ感染症対策 休館分の委託料増額分		467	7,351	2,907	0	0
支出	管理経費	70,335	74,883	70,535	72,534	68,397	66,695
	収入-支出	3,409	5,985	9,806	5,663	0	3,727

6. 評価の視点及び評価	
1 施設運営	
(1)条例に基づく施設の運営	(5)利用者意見の把握と反映
(2)施設の目的に沿ったサービス提供	(6)関係団体等との連絡調整等
(3)職員体制	(7)利用実績
(4)利用者の安全確保、緊急時の対応	(8)個人情報保護
評価	評価の内容
○	教育文化・社会福祉の拠点施設として目的に沿った施設の活用促進に努め、各種文化事業の提供や広く市民にイベント情報を発信しているほか、社会情勢に見合った感染症対策を徹底しており、適切な施設運営が行われている。
2 自主事業	
(1)自主事業はサービス向上に役立ったか	
(2)自主事業の実施実績	
(3)サービス向上への努力	
評価	評価の内容
○	舞台催事では、ユニークで質の高いチェロ四重奏団による公演や、アマチュア団体によるジャズ演奏会など多彩なジャンルの舞台事業に取り組んでおり、メリハリのある事業展開がなされている。
3 施設管理	
(1)建物・設備等の保守管理	(4)指定管理者が行う修繕
(2)備品の管理	(5)業務の外部委託
(3)清掃・警備・除雪・衛生管理	(6)管理の記録
評価	評価の内容
○	施設の維持管理のための定期点検や屋上防水修繕をはじめとした設備修繕をおこない、利用者が安全で快適に利用できるよう環境整備に努めている。
4 歳入歳出	
(1)管理費用の経理及び管理	(3)利用料金の収入実績
(2)利用料金の取扱い	
評価	評価の内容
○	団体経理と施設運営経理との分別や帳簿の管理を適切に行っていた。また、利用料金収入は提案額を上回っていた。
7. 総合評価及びその他特記事項(現状又は今後の管理運営について)	
利用料金収入は提案額を約19%上回っており、貸し室全体の利用件数は前年度実績を48%上回っている。これは、施設の老朽化が進行している中でも、利用者の意見に寄り添い公平かつ適正な管理運営を行っていることによるものと考えられる。今後もこれまでの豊富な知識と経験を活かした健全な施設運営・施設管理を期待する。	
8. 指定管理者から市への要望事項	
施設設備や備品の老朽化が進んでいる。特に、屋上防水や外壁のすが漏りや雨漏りが発生しており、大ホール棟では催しの実施に影響を与える可能性もあるため対応をお願いしたい。	
【市の考え方】	
指定管理者と意見交換を重ねて、R4年度に大ホール棟一部の屋上防水修繕を実施した。	
9. 利用者からの意見、要望等	
駐車場が狭く催事の際は空きがない状態なので、どこか確保できる場所がほしい。	
【指定管理者としての対応】	
市役所本庁舎駐車場を臨時的に利用者に提供することで対応している。	